



筑西労基署 広報

第28号

平成22年8月9日

編集発行: 筑西労働基準監督署

筑西市下中山581-2

0296(22)4564

< 作業中に熱中症で死亡 / 園芸用のビニールハウス内作業で >

熱中症による労働災害が、7月までに筑西労基署管内で2件発生し、うち1件は死亡災害です。死亡したのは36歳の男性。7月22日午後3時すぎ、筑西市内で園芸業を営む事業者のビニールハウス内で倒れているのを同僚により発見され、搬送先の病院で死亡しました。

調査によると、被災者はTシャツの上にポリエステル製の作業着(合羽のようなもの)を着用し、防毒マスクをつけて朝から農薬の散布作業を行っていました。また現場には、被災者が飲んだとみられる水のペットボトル(500ml)2本と炭酸飲料水のペットボトル(同)、ガラス容器(240ml)が残されていました。筑西市内の観測地点における同日の最高気温は36.1度を記録しており、同ビニールハウス内は通気されていたものの、相当の気温になっていたものと考えられます。このため、体温の調整がうまくゆかず、熱中症(熱射病)により死亡したものと推定されます。なお、被災者にとって入社後3日目の作業であり、暑さに十分慣れていなかった可能性もあります。

8月以降も猛暑が予想されますので、筑西労基署では屋外での作業を行う場合等は適切な対策・対応を行うよう呼びかけています。(写真は、被災者が作業を行っていたビニールハウス)



【熱中症予防のため参考となるURL】

[職場における熱中症予防について](http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/06/dl/h0616-1b.pdf) (http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/06/dl/h0616-1b.pdf)

[環境省熱中症予防情報サイト](http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html) (http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html)

[熱中症緊急情報\(筑西労基署\)](http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/corner_kantoku/kantoku12_08.pdf) (http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/corner_kantoku/kantoku12_08.pdf)

< 9月8日 全国労働衛生週間準備打合せ / 特別講演は”メンタル不調者の職場復帰” >

平成19年に実施した労働者健康状況調査によると過去1年間にメンタルヘルス上の理由により連続1カ月以上休業したり、退職した労働者がいる事業場の割合は7.6%でした。また、職業生活において強い不安、ストレスを感じる労働者の割合は約6割に上っています。

10月1日から7日まで、「心の健康維持・増進 全員参加でメンタルヘルス」をスローガンに22年度全国労働衛生週間が展開されますが、9月8日午後1時30分から多目的ホールにおいて筑西地区「全国労働衛生週間準備打合せ」を開催いたします。

平成22年 筑西地区全国労働衛生週間準備打合せ

日時 平成22年9月8日 午後1時30分から午後3時30分

会場 茨城県西生涯学習センター 多目的ホール

内容 ・全国労働衛生週間実施要綱の説明

・特別講演 「メンタル不調による休職者の職場復帰の進め方」

講師 武田 繁夫氏(三菱化学(株)人事部健康支援センター グループマネジャー)

・筑西ゼロ災 - 300日運動ほか

特設コーナーに置いて県西地域産業保健センターによる健康測定と健康相談も行います。

話題～管内企業 安全大会等 の様子をご紹介します part 2～

無災害に向けてシュプレヒコール/株小薬建設

株小薬建設取引業者災害防止協議会では7月6日、22年度安全推進大会を開催しました。

安全講話、安全部会報告、表彰式などに続いて、「安全は人に頼むな！自分で作る無事故の現場！」を安全スローガンに、参加者全員でシュプレヒコールを行いました。【右写真】



筑西労基署の災害統計を活用/株安部日鋼工業関東機材センター

7月9日、チェーンブロックの安全点検等について講話を受けた後、体験発表、安全スローガン唱和等で安全大会を終えました。また、筑西労基署が公開している災害統計等を利用して、災害発生のポイント等を確認しました。



全体朝礼でスローガンを確認/株エフピコ下館

全国安全週間初日の7月1日を「意識高揚の日」として、各班ごとにスローガン等を確認しました。また、同5日の全体朝礼では筑西労基署長のメッセージを読み上げ、無災害を誓いました。【写真は右は全体朝礼、左は各班ミーティング】



好事例のご紹介 資格者バッジ

先般実施されたプレス災害防止協議会のパトロールで、トステム下妻工場で実施されている「資格者バッジ」が紹介されました。

必要な資格の欄に赤丸を付けて、所有する資格を表しています。(右は拡大した写真)



【お知らせ】

筑西労基署広報は、茨城労働局ホームページ(下記)でもご覧になれます。

http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/corner_kantoku/index.html